

（様式１）実施報告書

1 応募者情報

（１）応募者団体情報

団体名	公益財団法人北九州国際交流協会
-----	-----------------

（２）都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有

○指定の内容

「北九州市国際政策推進大綱」において、市は「（公財）北九州国際交流協会と連携して、社会との接点が少なく情報弱者となりうる外国人市民を対象とした日本語教室を開催するとともに、地域でボランティア団体が実施する日本語教室の側面支援を行いながら、広く外国人市民のために市内で学べる日本語教室や講座などの情報提供に努める」と定めており、地域日本語教育については、北九州市が北九州国際交流協会と連携して行うとして指定されている。

【参考】北九州市国際政策推進大綱 2016 <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000731844.pdf>

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

北九州国際交流協会は、総括コーディネーターおよび地域日本語教育コーディネーター（当協会では、「日本語コーディネーター」とする）を配置し、日本語教育人材の発掘・育成、日本語教室の運営をはじめとする地域日本語教育関連事業について実施主体として取り組む。

北九州市は、北九州国際交流協会に対し補助金による財政的支援および執行に対する監査を行う。また、北九州国際交流協会を所管する国際政策課は、地域性や市の多文化共生の施策などの方向性に照らした助言をし、また必要に応じて市の担当課との橋渡しを行うなど、事業全般を通して共催事業としての伴走的役割を担う。

また、その他、市の各部署・機関（子育て支援課、雇用政策課、教育委員会など）とは、外国人支援事業（特に外国人相談事業）を通してこれまで信頼関係・連携体制を築いてきたことから、日本語教育のニーズ把握や課題解決においても、互いの強みを活かし連携を取りながら進めていく。

2 事業の概要

(1) 全体概要

①事業の名称	北九州市における日本語教育体制整備事業
②目的等	
1 目的	
地域の関係機関・企業、日本語教育人材、市民（外国人市民を含む）などと連携を取りながら、地域日本語教育の新たな体制を志向し（※）、今後さらに起こりうる社会状況の変化にも対応できるよう、日本語教育環境の再構築を行うことを目的とする。	
※強化するポイント	
(1) 外国人が「自立した言語使用者」として日本語での意思疎通を図って自分の力を発揮しながら生活できるようになることを目標に、それに近づくための学びの場づくり、および多様な日本語使用が尊重される環境の強化	
(2) 日本語学習を希望しながらも、地理的、経済的、時間的な条件や家庭環境等の制約により、学ぶことができない潜在的な学習者や、日本語学習の優先順位が低くなりがちな外国人就労者（技能実習生や資格外活動許可での就労者を含む）などのための日本語学習機会の工夫と創出	
(3) 日本語教室ボランティアや日本語教師に加え、潜在的な支援者を発掘し、さまざまな主体（個人・団体）が強みを活かした役割を担って、地域日本語教育を展開していくための仕組みづくり	
(4) オンラインの強みを活かした学習支援活動の拡充、およびオンラインによる活動と対面による活動との使い分けや相乗効果を狙ったポストコロナ時代の新たな地域日本語教育環境の整備	
2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像	
【現在の状況：図示も可】	
◆地域の日本語教室	
①対面またはオンラインでの日本語学習支援・日本語使用の場づくり	
②北九州国際交流協会との情報交換、協力	
◆北九州国際交流協会	
①直営教室の創設・実施	
②地域の日本語教室との情報交換、支援	
③関係機関（特に行政）との情報交換、連携	
④日本語教育の広報、日本語教育人材の研修会など市内の日本語教育を促進するための取組の実施	
⑤外国人が日本語能力の習熟度に応じて社会と関わりを持つためのエンパワメントの機会提供	
⑥地域日本語教育に関する啓発、人材育成	
⑦外国人就労者等への新たな学習機会の検討・ヒアリング	
◆北九州市	
①北九州国際交流協会の取組の支援	
（共催事業の実施、日本語教育に関する委託、情報交換、連携調整、情報提供）	
◆企業、監理団体等	
①北九州国際交流協会との今後の連携・あり方などの意見交換、情報提供	

【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】

◆地域の日本語教室

- ①対面またはオンラインでの日本語学習支援・日本語使用の場づくり
- ②北九州国際交流協会との情報交換、協力

③北九州国際交流協会と教室をつなぐ取組と連携

◆北九州国際交流協会

- ①直営教室の創設・実施
- ②地域の日本語教室との情報交換、支援
- ③関係機関（特に行政）との情報交換、連携
- ④日本語教育の広報、日本語教育人材の研修会など市内の日本語教育を促進するための取組の実施
- ⑤外国人が日本語能力の習熟度に応じて社会と関わりを持つためのエンパワメントの機会提供
- ⑤地域日本語教育に関する啓発、人材育成
- ⑥外国人就労者等への新たな学習機会の検討・ヒアリング

⑦直営と地域の日本語教室をつなぐ取組と連携の強化

⑧監理団体、企業等との連携による外国人就労者への日本語学習支援

⑨さまざまな主体が日本語教育の担い手として活躍できる場づくり

⑩事業の効果が北九州都市圏域にも及ぶよう近隣市町との連携

◆北九州市

- ①北九州国際交流協会の取組の支援
(共催事業の実施、日本語教育に関する委託、情報交換、連携調整、情報提供)

②北九州市における地域日本語教育の総合的な推進に係る検討、役割分担

③市の責務としての地域日本語教育の位置づけの明確化

④事業の効果が北九州都市圏域にも及ぶよう近隣市町との連携協力

◆企業、監理団体等

- ①北九州国際交流協会との今後の連携・あり方などの意見交換、情報提供
- ②就労者等のための日本語教育事業への協力、就労者の家族を含む日本語学習機会の提供

◆市民（外国人市民を含む）

①日本語教育を通じた社会包摂の実現に向けた関わり

◆近隣市町（H28, R3「北九州都市圏域」連携協約に基づく地域）

①地域日本語教育の推進等、外国人の社会的包摂を目指すための連携

(2) 令和4年度事業の概要

①事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日（12カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	
本事業は5年計画で、初年度は基礎づくりと日本語コーディネーターの育成、2年目は就労者のための日本語学習支援に関する情報収集、3年目は新たな学習機会を進めることとし、2年目である令和2年度には、特に外国人就労者に対する日本語教育に着手するため日本語コーディネーターを1名増員した。 しかし、新型コロナウイルスの影響を受け、新たな外国人就労者が入国できなくなり人手不足が大きな課題となっている中で、企業にとっても外国人就労者にとっても日本語教育に対する関心を高めることができず、現状把握のための訪問さえも受け入れてもらえない状況ではなかった。 限られた数ではあったが北九州国際交流協会の取組に関心を寄せてくれた企業や監理団体等との情報交換を持ち、そこから得られた課題をもとに企業に対する外国人就労者への日本語教育プログラムを作成し、企業と連携した日本語教育の機会創出を目指した。現在までにこのプログラムを活用して企業と連携できた実績はないが、令和4年度には市の関連部局との協力関係もできたことにより、外国人材雇用に関する各種セミナー等でも広報ができるようになり、個別の問い合わせもいただくようになっている。また、これとは別に、外国人就労者にターゲットを合わせた時間帯に直営の日本語教室を開設し、仕事をしていても日本語学習の機会が失われないようにした。 外国人就労者に対する日本語教育については、思うようにいかず未だ苦慮しているところである。一方で、緊急事態宣言下でzoom等の活用が進んだことにより、オンラインによる日本語教育が計画前倒しで急速に進んだ。令和3年度には全直営教室をオンラインに移行し、これまで日本語教室に参加する機会がなかった潜在的な学習者に新たな学習の機会を提供することができた。また、オンラインによる活動を開始したことにより、潜在的な日本語教育支援者の活躍の場づくりにもなった。日本語学校でのコースが開講されなかった非常勤講師や、インターンや留学の機会を持てなかった学生など、対面での活動では参加できなかった支援者たちに関わってもらうことで事業に広がりを持てた。 また、地域の日本語教室との連携においては、緊急事態宣言により教室が活動を休止したり、日本語コーディネーターによる教室訪問を控えたりと予想外のこともあったが、日本語教室に対するオンラインでの活動の支援を行ったり、メールやGoogle Formを利用したアンケートを活用するなど代替となる取組を続けた。現在は、教室訪問を再開し、対面での意見交換の場を設定しながら引き続き関係性を構築しているところである。 以上のように、本事業を開始したことで、総括コーディネーターと日本語コーディネーターを配置し、直営教室の運営だけでなく地域日本語教育の整備および、域内の日本語学習環境の強化が進んでいる。また、本事業における4年間のこうした取組は、計画の最終年度となる令和5年度の事業につながる礎となるものであり、順調に進んでいると判断している。	
③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）	
本事業では、まず総括コーディネーターと日本語コーディネーターからなる日本語チームを編成するところからスタートして取組を行ってきたが、日本語コーディネーターは有期雇用であるため、その育成が課題となっていた。 また、北九州市は、少子高齢化の深刻化に伴い外国人就労者の数が増加しているため、本事業においても外国人就労者への日本語教育を進めていくことを目標のひとつとしていた。しかし新型コロナウイルスによる影響は、外国人就労者数にも、外国人就労者を雇用する企業にも、そして外国人就労者自身にも非常に大きく、仕事や生活が優先される中で当事者および関係者の関心を日本語教育に向けるには至らなかった。	

また、特に増加している技能実習生については、市内にはまとまった情報がないことから、企業や監理団体に個別に状況を聞いていった。だが、人手不足に悩む状況で日本語教育に関する聞き取りはスムーズにいくものではなく、電話で話をする事すら難航したものの、新規入国者数が増え活気を取り戻すに従い、少しずつ市内の技能実習生の日本語学習ニーズに関する下記のような実情を知ることができた。

- ①10名以上の技能実習生が働く企業は、企業で日本語教育を実施している。あるいは外国人就労者及び企業に日本語学習の強いニーズがあまりない。
- ②多くの場合、市内の技能実習生は各社1～3名ずつ散在しているため、企業として日本語教育に時間や予算を割くことは現実的には難しい。
- ③日本語学習機会を得る技能実習生もいるが、条件が合う場合（勤務時間外に開催、技能実習生が自分で通える範囲）に限られている。

令和3年度には監理団体や企業と意見交換を行い、北九州における外国人就労者への日本語教育プログラムを作成した。プログラムでは、外国人就労者の日本語運用においては本人の日本語学習だけでなく、外国人就労者の周囲の理解や意識などの環境にも目を向ける必要があるとして、日本人社員側の異文化理解ややさしい日本語の啓発も自然に促せるように組み立てた。だが、こうしたプログラムの周知にあたり、技能実習生を雇用する企業の日本語教育ニーズと、北九州国際交流協会のプログラムが必ずしも完全に一致するものではなかったため、PR方法や、企業側の日本語教育ニーズの発掘において難しさを残している。

一方、直営教室については、オンラインの導入によりさまざまなメリットがあった。大きくは、これまで対面のクラスには参加できなかった子育て中の学習者や、市内に広く散在する日本語指導を必要とする子どもたちが参加できるようになったことである。各クラスで学習者の参加率が上がり、継続する学習者が増えている。また、支援者についても、これまでは移動時間を考えると活動が難しかった方々が気軽に支援や研修に参加できるようになった。特に、子どもを対象とした日本語教室では、コロナ禍でリモート授業に慣れている大学生を中心にオンラインクラスボランティアを募集したことで、大学との連携強化や北九州国際交流協会の広報にも繋がった。しかし、大学生ということもありアルバイトや就職活動等が忙しくなると継続した参加が難しく、長期的に活躍できる活動の仕組みや継続した人材獲得の仕組みの強化が必要である。

④令和4年度の目標

令和4年度については③の課題を踏まえたうえで、

- ・外国人就労者や、配偶者や家族など生活者も活用できるような、新たな学習機会の創出を目指す。
（具体例：下記⑤のA～D）
- ・これまで3年間の振り返りを行い、日本語コーディネーターのスキルアップを目指すと同時に、外部の専門家からの助言を交えることにより、これまで行き届いていなかった範囲をカバーしていく。
（具体例：下記⑤のE, F）

⑤令和4年度の実施内容

- A. 日本語教室との連携、協働に向けた意見交換
- B. 既存の日本語教室でカバーできない対象者に対する日本語教育機会創出に向けた仕組みづくり
- C. 潜在的な日本語学習者、潜在的な日本語教育支援者の日本語教育へのアプローチの検討
- D. 北九州都市圏域内における地域日本語教育の検討および、それに向けた隣接市町との協議
- E. 日本語コーディネーター研修
- F. 総合調整会議

3 事業の実施体制

(1) 実施体制



(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・市内で新たに発足した北九州ベトナム人協会（令和3年12月～）、北九州ムスリム会（令和3年9月～）にも本事業に関わってもらうことで外国人コミュニティの活動との連携が取りやすくなった。
- ・地域日本語教室（ボランティア）へのアンケート、意見交換などを継続して行うことで、本事業の目的や活動内容の周知が広がると同時に、地域での課題やニーズなどの集約ができるようになった。
- ・近隣市町（H28, R3「北九州都市圏域」連携協約に基づく地域）からなる北九州都市圏域担当課長会議に出席し、本事業の取組に関する説明を行い、当該市町からの日本語教室への参加が円滑にできるようにした。

4 令和4年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	山口 奈穂子	北九州市 国際政策課	課長	外国人支援関係機関連絡会議
2	倉知 恵	北九州市 国際政策課	多文化共生係長 (タブマネ)	外国人支援関係機関連絡会議
3	神園 純一	北九州市 国際政策課	主任	外国人支援関係機関連絡会議
4	複数名	ワンストップインフォメーションセンター	外国語相談員	外国人支援関係機関連絡会議
5	李 銀真	北九州国際交流団体ネットワーク	事務局員 (タブマネ)	外国人支援関係機関連絡会議
6	金 敏寛	福岡県弁護士会北九州部会	国際委員長	外国人支援関係機関連絡会議
7	宮武 幸子	福岡県行政書士会 国際渉外部	国際渉外部長	外国人支援関係機関連絡会議
8	複数名	子育て支援課 (各区保健福祉課)	地域保健係	外国人支援関係機関連絡会議
9	複数名	子育て支援課 (各区保健福祉課)	子ども家庭相談コーナー	外国人支援関係機関連絡会議
10	複数名	地域福祉推進課	孤独・孤立対策担当係	外国人支援関係機関連絡会議
11	大島 健太郎	北九州市教育委員会 学校教育課	指導主事	外国人支援関係機関連絡会議

12	約 10 名	市内の各日本語教室代表者	ボランティア	総合調整会議（分野別会議）
13	池田 元	とりあえず日本語	代表	総合調整会議（分野別会議）
14	馬場 宗一郎	北九州市雇用政策課	外国人人材・技術継承 担当係長	総合調整会議（分野別会議）
15	デイヴィース 靖代	福岡県外国人技能実習生 受入組合連絡協議会	副会長代理	総合調整会議（分野別会議）
16	チョウドリ雅子	多文化共生マネージャー全国協議会	会員 （タブマネ）	総合調整会議（分野別会議）
17	タ ミン トゥー ファン マオ タン	北九州ベトナム人 協会	会長 会員	総合調整会議（分野別会議）
18	ムハンマド スブハン	北九州ムスリム会	代表	総合調整会議（分野別会議）

②実施結果

実施回数	4 回
実施 スケジュール	【外国人支援関係機関連絡会議】 令和 4 年 9 月 30 日（金）、令和 5 年 3 月 2 日（木） 【分野別会議】 令和 4 年 7 月 18 日（月）、令和 5 年 2 月 4 日（土）
主な検討項目	【外国人支援関係機関連絡会議】 - 生活者としての外国人の現状と課題の把握と共有 - 地域日本語教育事業の理解促進（やさしい日本語啓発を含む） 【分野別会議】 - 日本語教育関係者による意見交換、体制整備のための協働に向けた検討 - 外国人就労者の現状の把握と日本語教育のあり方に向けた情報収集・検討 - 北九州国際交流協会には届きにくい外国人当事者層の声をコミュニティとの対話により収集

（取組②－１）総括コーディネーターの配置

北九州国際交流協会が地域日本語教育の事業を開始した当初（平成 21 年度）より総括的な役割を担っている市内大学の非常勤講師に引き続き委嘱した。同講師は「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」のセンター長と多文化ソーシャルワーカーも兼務していることから、日本語教育のみならず社会福祉士としての知識とネットワークをもとに「生活者としての外国人」を取り巻く労働・教育・健康・福祉などさまざまな分野にも広がりを持たせた連携の推進、および学際的な視野から地域日本語教育をめざす総括的な役割を担った。

また、令和 4 年度には総括コーディネーターのポジションを引き継いでいける人材の育成を目指して、日本語コーディネーター研修を行った。そして研修終了後の令和 5 年 2 月・3 月には、日本語コーディネーターのうち 1 名が次期総括コーディネーター候補として、上記の総括コーディネーターと 2 名体制でその役を担った。

(取組②-2) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組 地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】 1年目は2名、2～3年目は3名の日本語コーディネーターを配置したが、令和4年度も前年度と同数の3名を配置し、主に下記のような役割分担を行い、事業の実施にあたっては互いに協力しながら行った。 日本語コーディネーターA 地域日本語教室：戸畑区、小倉南区、八幡東区 直営日本語教室：中上級レベル 日本語コーディネーターB 地域日本語教室：小倉北区、八幡西区東部、門司区 直営日本語教室：初級レベル 日本語コーディネーターC 地域日本語教室：八幡西区西部、若松区 直営日本語教室：入門レベル、子どもクラス
(取組②-3) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置 取組なし
【重点項目】
(取組③) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組 (1) 市内の日本語教室との連携 これまで北九州国際交流協会では、市内全域の日本語教室との連携は、1名の日本語コーディネーターが「担当者」として担っていた。もちろん「日本語チーム」としてコーディネーター全員で情報を共有し、教室代表者等との関わりは持っていたものの、専門家による教室と地域の日本語教室が両輪となり、さらに地域の様々な担い手と共に日本語教育を展開していくためには、すべての日本語コーディネーターが直営教室と地域の教室の両側面からの視点を持つ必要がある。 令和4年度より3名の日本語コーディネーターに対し担当地域を割り振り下記に取り組んだ。 ・ボランティアの率直な思いや学習者のタイムリーなニーズを把握する ・既存の教室では埋められない「隙間」となっている日本語教育の必要性を発見する ・直営教室と地域の教室が両輪として機能できるような仕組みづくりのアイディアを得る ・ボランティアからの質問や相談などに細やかに対応する 担当地域を割り振ったことで各日本語コーディネーターが教室を訪問する機会が増え、ボランティアメンバーから現場の状況や意見を聞き取ることができた。 ○地域日本語教室の学習者・ボランティアに関する調査 活動状況アンケートを実施し、月ごとの学習者数やボランティア数、活動形式（対面/オンライン）等について回答を集めた。 【実施期間】 令和4年4月～11月

【実施方法】 アンケートをメールで送付 【実施教室】 13 教室（未回答の月がある教室有） 【各教室の平均学習者数計（≠登録学習者数）】 85 名 【各教室の平均参加ボランティア数計】 75 名 ○地域日本語教室意見交換会 【実施日】 第 1 回 令和 4 年 7 月 18 日 第 2 回 令和 5 年 1 月 26 日 【場所】 北九州国際交流協会 交流スペース 【参加者】 地域日本語教室の代表者・メンバー 【内容】 北九州国際交流協会の取組について周知すると同時に、日本語教室関係者で現場レベルでの情報交換を行うことにより、今後の地域日本語教育の体制をより充実させられるよう連携の強化を図った。各教室が一堂に会することで、市内の外国人・日本語教育の状況も共有することができ、市内の日本語教育関係者のつながりが強化された。 （２）近隣市町との連携 北九州市は、近隣 17 市町と連携協約を締結する北九州都市圏域の連携中枢都市である。北九州都市圏域では、市町を超えて通勤通学する住民も多く、地域経済や住民サービスの面で、さまざまな施策を推進している。また、これら近隣市町には、技能実習生を受け入れている企業も多くあるが、外国人支援や多文化共生のための取組が進められていないところもある。そのため、北九州の日本語教室に通う市外在住の技能実習生や、市外の行政機関や学校などが北九州の外国人相談窓口に情報を求めることも多い。こうした近隣市町の機関と連携し、より充実した地域日本語教育の体制づくり推進に努めた。 【実施期間】 令和 4 年 5 月～3 月 （令和 4 年 5 月 30 日「北九州都市圏域 担当課長会議」出席） 【実施内容】 地域日本語教育に関する北九州国際交流協会の取組の周知 直営教室における近隣市町の学習者の受け入れ 地域日本語教育相談窓口における相談対応
（取組④）市区町村への意識啓発のための取組
取組なし

(取組⑤) 日本語教育人材に対する研修

(1) 地域日本語教育に関わる方のための研修

地域の日本語教室等、日本語教育の実践に関わる方や興味を持っている方を対象とした研修を行った。参加者のうち、即戦力として活躍が期待できる方については日本語教育人材候補として登録、活動の場を持たない方には地域の日本語教室への参加促進などを行い、参加者の地域日本語教育への関わりにつながるような工夫をした。

○研修 1

【研修名】 「ベトナム人技能実習生への日本語学習支援—3つの視点から語るここだけの話—」

【実施日】 令和4年4月30日

【会場】 オンライン

【参加者】 地域日本語教室ボランティア・市内の日本語教師 26人

【講師】 杉原 賢治氏

NPO 法人にほんごコミュニティ 代表

【内容】

ベトナム人技能実習生を取り巻く環境や実態、学習や生活について学んだ。

○研修 2

【研修名】 「すぐに使える漢字学習のヒント—暮らしの文字の習得を目指して—」

【実施日】 令和4年10月22日

【会場】 AIM 会議室

【参加者】 北九州市内および近郊で日本語教育に携わっている方 22人

【講師】 新矢 麻紀子氏、新庄 あいみ氏

ダイバーシティ研究所「生活の漢字を考える会」

【内容】

「文字学習支援」の理念や日本語学習支援活動に活かすための具体的な方法を学んだ。

○研修 3

【研修名】 「地域日本語教室で学んだ外国人の話を聞く会」

【実施日】 令和5年2月25日

【会場】 北九州国際交流協会交流スペース+オンライン（ハイブリッド）

【参加者】 計21人

【講師】 市内在住の4名の外国出身者

大阪府の日本語教室で学んだ中国人元学習者

福岡市の日本語教室で学んだ韓国人元学習者

愛知県の日本語教室で学んだベトナム人元学習者

神奈川県で学んだ中国人元学習者

【内容】

地域日本語教室で学んだ経験がある外国人に、教室に通い始めたきっかけ、教室での体験、自分の日本語力や気持ちの変化、経験から思う理想の教室などについて話してもらった。

（２）日本語コーディネーター実践研修

本事業の５年計画終了後には、総括コーディネーター（外部有識者に委嘱）の役割を日本語コーディネーター（当協会が常勤雇用）に引き継ぐことを予定していた。そのため、日本語コーディネーターの実践研修を行い、総括的な役割も担えるコーディネーターとしての力量形成を目指した。

【実施内容】

第１回 実施日：令和４年７月２８日

場所：北九州国際交流協会内

研修内容：「多文化社会コーディネーター」としての日本語コーディネーターの役割を理解する

第２回 実施日：令和４年９月１４日

場所：オンライン

研修内容：コーディネーターとしての実践の省察と今後に向けた展望

第３回 実施日：令和４年１２月７日

場所：オンライン

研修内容：総括コーディネーターの視点をもった企画・実践力をつける

【対象】 北九州国際交流協会 日本語コーディネーター３名

【講師】 新居 みどり氏

文化庁「日本語教師の資格に関する調査研究協力者会議」委員

「NPO 法人国際活動市民中心」理事

「一般社団法人多文化社会専門職機構」認定多文化社会コーディネーター

（３）地域日本語教育事業のアドバイジング

令和５年度は最終年度となるため、これまで整備してきた体制をどのように維持し、今後どのように展開していくかをしっかりと検討する必要がある。広い視野で新たな枠組みを検討していくために、地域日本語教育に関する有識者や、本事業を活用し先進的な取組をしているコーディネーター等にアドバイジングを受けた。

○アドバイジング１

【実施日】 令和４年１２月２４日

【場所】 北九州国際交流協会内

【参加者】 本事業の中核メンバー

【講師】 神吉 宇一氏

武蔵野大学 グローバル学部 日本語コミュニケーション学科 准教授
文化庁 日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議 委員
文化庁 地域日本語教育アドバイザー

○アドバイジング2

【実施日】 令和5年1月18日

【場所】 北九州国際交流協会内

【参加者】 本事業の中核メンバー

【講師】 岩田 和美氏

公益財団法人しまね国際センター 地域日本語教育コーディネーター
仙田 武司氏
公益財団法人しまね国際センター 多文化共生推進課長
文化庁 地域日本語教育アドバイザー
一般社団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー

○アドバイジング3

【実施日】 令和5年2月17日

【場所】 オンライン

【参加者】 本事業の中核メンバー

【講師】 御舘 久里恵氏

鳥取大学教育支援・国際交流推進機構 国際交流センター准教授

(4) 講師ミーティング（登録日本語講師研修）

直営教室を担当する登録講師と総括コーディネーター・日本語コーディネーターとの理念の共有、現状と課題の改善、スキルアップを目指して、総括コーディネーター・日本語コーディネーターと登録講師が集まり、対話による学び合いを行った。

【実施日】 令和4年10月6日、令和5年1月19日

【参加者】 登録日本語講師5名、総括コーディネーター、日本語コーディネーター

(取組⑥) 地域日本語教育の実施			
実施するものに○ 【○】 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育			
【 】 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所数	オンライン直営教室 6 コース その他の活動 2 種類	受講者数 (実人数)	337 人
活動 1	【名称】 既設／ママとパパのための日本語教室（木曜日クラス・金曜日クラス） 【目標】 育児中の方や主婦・主夫にも参加しやすい時間に設定し、日本語学習機会の提供をする とともに、日本語での生活向上および日本語能力習得の一環として、行事への参加促進を 行った。対象は「生活者としての外国人」一般としているが、対面で活動を行っている地 域の日本語教室との差別化を図るため、ICT を活用した取組を中心とすることで、地域の 日本語教室に通いにくい学習者をカバーすることができた。 「生活者としての外国人」の日本語学習ニーズはそれぞれであるが、日本で自信をもつ て生活をしていくためには、「話すこと（やりとり）」「(住所などを) 書くこと、(スーパー や駅などの表示を) 読むこと」なども基本的なスキルとして必要であることから、木曜日 を読み書きクラス、金曜日を会話クラス（希望者には授業前に漢字の補習を実施）として 下記の通り行った。 【実施回数】 木曜日（読み書き）クラス 30 回（1 回 1.5 時間） 金曜日（会話）クラス 29 回（1 回 1.5 時間） 【受講者数】 木曜日（読み書き）クラス 30 人 金曜日（会話）クラス 46 人 【実施場所】 オンライン 【受講者募集方法】 北九州国際交流協会の HP や Facebook、職員からの案内（各区役所保健師、各区役所こ ども家庭相談コーナー、ワンストップインフォメーションセンター）、ポスター掲示や地 域日本語教育相談窓口（本事業により市内 2 カ所に設置）等で案内・募集した。 【内容】 主に会話練習を通して、①新しい文法・語彙の習得、②生活情報や防災・救急などに関 する情報収集・体験や、③日本語による会話・友人との出会いの機会の拡大をすると同時 に、対象者によっては、ワンストップインフォメーションセンターとの連携による心配・ 悩み・問題の解決ができるように工夫した。 また、防災研修に参加し地震体験や消火体験をするなど、各種事業・他団体との連携に よる教室外での活動なども行った。 【開始した月】 5 月 【講師】 3 人（うち、日本語教師 3 人） 【関係機関との連携】		

	○北九州エコタウンセンター バーチャルエコツアーを通して、日常生活で身近なペットボトルのリサイクルの工程やペットボトルから作られる製品について学んだ。 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：無
活動 2	【名称】 既設／にほんごひろばオンライン 【目標】 日本語を母語としない子ども、シングルリミテッド／ダブルリミテッドなどの子どもの日本語教育を行うだけでなく、日本の習慣や季節行事などの知識を身につけ、日本での生活をより楽しいものにする手助けをする。 【実施回数】 32 回（1 回 1 時間） 【登録学習者数】 17 人 【実施場所】 オンライン 【受講者募集方法】 北九州国際交流協会の HP、チラシ、職員からの案内（市教育委員会、センター校選任教諭、子ども家庭相談コーナー、ワンストップインフォメーションセンター）や、地域日本語教育相談窓口（本事業により市内 2 カ所に設置）等で案内・募集した。 【内容】 ・一定の研修を受けたボランティアが、日本語指導、漢字・教科書や問題に使用される日本語の語彙や文章理解をサポートする。 ・日本語でのコミュニケーション能力を高め、授業を理解したり同級生と会話したりするための練習をする。 【開始した月】 5 月 【講師】 ボランティア 20 人（うち、日本語教師 2 人） 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：無
活動 3	【名称】 既設／はじめてのにほんご 【目標】 日本語を初めて学ぶ人が、日本での自分の活動状況に応じた適切なあいさつや返事を知り、生活での人とのかかわりの中で使えるようになる。日本語学習をゆつくりとスタートすることで、日本語での情報やコミュニケーションに少しずつ関心を持ち、学ぶ意欲の醸成を促す。 【実施回数】 30 回（1 回 1.5 時間） 【受講者数】 76 人 【実施場所】 オンライン 【受講者募集方法】 北九州国際交流協会の HP や Facebook、職員からの案内（各区役所保健師、各区役所こ

	ども家庭相談コーナー、ワンストップインフォメーションセンター)、ポスター掲示や地域日本語教育相談窓口(本事業により市内2カ所に設置)等で案内・募集した。 【内容】 初めて日本語を学ぶ人が対象であるため、媒介語も使用しながら進めた。主に会話練習を通して、新しい文法や語彙の習得を目指し、生活情報に関する情報提供も適宜行うほか、希望者には生活に必要な漢字を見て分かるようになるための補習を行った。多言語対応ができるワンストップインフォメーションセンターと連携しながら行った 【開始した月】 5月 【講師】 1人(うち、日本語教師 1人) 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無: 無
活動4	【名称】 既設/中上級のための日本語教室 【目標】 日本社会での活動に応じた適切な日本語運用やコミュニケーションスキルの向上と同時に、地域の担い手(通訳等)となる人材の育成や、学習者の社会への参加促進(地域行事への参加、職場・地域における日本人との関わりなど)を目指す。 【実施回数】 100回 <約16回(週2回×1.5時間)×3か月×2ターム> 【受講者数】 21人(10人×1か所、11人×1か所) 【実施場所】 オンライン 【受講者募集方法】 北九州国際交流協会のHP、Facebook、チラシ、参加者同士のネットワーク、市内の地域日本語教室を通じて案内・募集した。 【内容】 レベルに応じて2クラスに分け、オリジナル教材(練習問題やリスニングなどはテキストも使用)を用いて講義形式で授業を行った。学習希望者のほとんどが JLPT 受験を目指しているため試験にも関連した要素を入れながら、生活や就労で使える表現を他学習者からも学び取り、より自然な日本語運用の仕方を協力し合いながら学んだ。 【開始した月】 4月 【講師】 2人(うち、日本語教師 2人) 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無: 無
活動5	【名称】 技能実習生受入企業への日本語教師派遣 【実施期間】 令和4年4月～令和5年3月 【対象者】 事業目的に賛同した北九州地域の企業 【受講者数】 現時点で実績なし 【内容】 本事業の趣旨に理解・協力を得られる企業の発掘と日本語教師派遣のためのプログラム

	の周知を行った。本事業の申請段階で「技能実習生の入国状況によっては、『派遣制度の企業等への周知』までを目標とする」という計画を立てていたが、結果的に日本語教師派遣にまでは至らなかった。企業への働きかけについては下記の通り実施した。 ○「北九州市内の企業と監理団体・登録支援機関をつなぐ合同相談会」 市内の監理団体・登録支援機関、日本貿易振興機構北九州貿易情報センター、福岡出入国在留管理局とともにブース出展をして、監理団体や企業などへの広報に努めた。 日時：令和4年10月18日 場所：西日本総合展示場 ○地域日本語教育相談窓口での相談対応・周知 企業や外国人就労者などからの日本語教育に関する問い合わせに対し、日本語コーディネーターがプログラムの説明や日本語教室の紹介などを行った。また希望する企業に対しては日本語コーディネーターを派遣し、技能実習生を含む外国人就労者との日本語でのコミュニケーションに関する助言も行った。 日時：令和4年4月～令和5年3月（月曜～金曜日 9：30～16：00） 場所：多文化共生ワンストップインフォメーションセンター（市内2か所） ○北九州市外国人就業サポートセンターとの連携 「外国人材」に関する専門相談・マッチング事業などを行っている同センターとの情報交換・共有を行い、該当する企業に対する本プログラムの広報にも協力していただいた。 日時：令和4年4月～令和5年3月 場所：北九州市内 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：無
活動6	【名称】 日本人と外国人のための日本語交流会 【目標】 北九州国際交流協会では学習者を「生活者」として捉え、地域の日本語教室の隙間となっている部分を埋めるような直営日本語教室を設置・展開してきた。一方で、ボランティアをしたいが、「近くの日本語教室にはなじめなかった」「時間が合わない」「遠くて参加できない」などの理由で「潜在的な支援者」となっている市民に対しては取組を行ってこなかった。 そこで、「話すこと（やり取り）」「話すこと（はっぴょう）」「聞くこと」の3つの日本語能力を伸ばしたい学習者と、学習者の日本語能力を伸ばす支援をしたい市民がペアとなり、楽しく学び合える場を作った。 【実施回数】 計 7回 【実施内容】 ○第1回 実施日時：令和4年6月18日 参加者数：29人

	場所：北九州国際交流協会内（対面） ○第2回 実施日時：令和4年7月2日 参加者数：28人 場所：北九州国際交流協会内（対面） ○第3回 実施日時：令和4年11月26日 参加者数：23人 場所：北九州国際交流協会内（対面） ○第4回 実施日時：令和4年12月16日 参加者数：15人 場所：オンライン ○第5回 実施日時：令和4年12月17日 参加者数：27人 場所：北九州国際交流協会内（対面） ○第6回 実施日時：令和5年2月18日 参加者数：8人 場所：オンライン ○第7回 実施日時：令和5年3月3日 参加者数：16人 場所：オンライン
（取組⑦～⑭）その他の取組	
（取組⑧）地域日本語教育の効果を高めるための取組 地域日本語教育の効果を高めるために下記の取組を行った。実施に際しては本事業とは別の助成金を活用したため、参考として記載する。 【名称】 日本語スピーチコンテスト 【実施日】 令和5年1月9日 【参加者数】 29人 【会場】 北九州芸術劇場 中劇場 （取組⑨）地域日本語教室に付随して行われる取組 （1）「国際交流祭り」への出店、展示、発表（パフォーマンス） 北九州市のイベントの一環である国際交流祭りに参加し、日本語でのコミュニケーションに不安を持つ学習者が日本語教室の外で活躍する場をコーディネートした。 ○世界のマルシェ 【実施日時】 令和4年10月15日 11:00～14:00（3時間）	

【参加者】 14 人

○KIA ミニライブ&トーク

【実施日時】 令和 4 年 10 月 16 日 11:00～13:00 (2 時間)

【出演者】 15 人

○外国人フォトコンテスト

【実施日】 令和 4 年 10 月 15 日～16 日

【出展者】 20 人

○「わたしの国」ポスター掲示

【実施日】 令和 4 年 10 月 15 日～16 日

【出展者】 7 人

（取組⑩）日本語教育に関する広報活動

（１）地域日本語教育相談窓口の設置

多文化共生ワンストップインフォメーションセンター内に「地域日本語教育相談窓口（令和 2 年度開設）」を引き続き設置することで、地域日本語教育に関する情報提供を効率的に行った。

【開設場所】

市内 2 カ所（八幡西区、小倉北区）

【対応時間】

月～金 9:30～16:00

【対象者】

日本語学習者、日本語学習希望者、日本語教室ボランティア、その他

（２）「やさしい日本語」研修

「生活者としての外国人」に対する日本語教育への理解促進のために、日本人側が使う日本語をコントロールすることで、学習者との日本語でのコミュニケーションがスムーズに進むことを体感してもらう「やさしい日本語」研修を、北九州市等と協働で実施した。

第 1 回～第 3 回は、令和 2 年度に北九州市国際政策課から委託を受け作成した「やさしい日本語のつくり方」テキストも使用しながら、やさしい日本語が生まれた経緯の紹介、やさしい日本語の作成練習、便利ツールの紹介等を行うことで、地域日本語教育に関する関心を高められるよう工夫した。

【開催回数】 4 回

【場所】 区役所、オンライン

【開催日時】

第 1 回 令和 4 年 10 月 21 日（小倉北区役所職員）

第 2 回 令和 4 年 10 月 26 日（八幡西区役所職員）

第 3 回 令和 4 年 11 月 14 日（若松区役所職員）

第 4 回 令和 5 年 3 月 15 日（北九州市内の保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所の職員）

（取組⑫）教材作成

（１）ゼロビギナー向け教材「にほんごのべんきょう」改訂・言語追加

平成 30 年度に作成したゼロビギナー向け教材「にほんごのべんきょう」を一部改訂し、翻訳言語を追加した。地域日本語教育窓口へ相談に来た学習希望者への配布や、希望する地域日本語教室向けに送付するなどした。

【対応言語】

英語、中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、ミャンマー語、ネパール語、モンゴル語、ヒンドゥー語、クメール語、タイ語、ウクライナ語、スペイン語、ポルトガル語（計 15 言語）

（取組⑬）成果の普及

（１）事業の成果の発信

北九州国際交流協会の HP リニューアルにより、直営教室、地域日本語教室、その他事業に関する報告を掲載するコーナーを設け、定期的に成果を発信した。

（２）ANADO を活用した地域日本語教育実践者によるワークショップの開催および開催協力

地域日本語教育の課題発掘・解決につながる教材として開発したシミュレーションゲーム「ANADO～あなたならどうする？」（H25 年度作成、R2 年度改訂）のオンライン版の作成、オンライン版を用いたワークショップの開催、カード版の貸出等を行った。

【貸出件数】 12 件

【講師派遣】 4 件

2. 市区町村の日本語教育の取組への支援

（取組①）市区町村を支援して実施する日本語教育

取組なし

（取組②）取組 1 以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育

取組なし

3. 「日本語教育の推進に関する法律」第 11 条に基づく基本的な方針の作成

（取組①）基本的な方針を作成する上で必要となる委員会の設置

【委員会の実施結果】取組なし

実施回数

実施

スケジュール

主な検討項目

【設置する委員会は、条例に基づく委員会か】

【 】 条例に基づく 【 】 それ以外（※どちらか○で選択）

氏名

所属

職名

役割

1				
2				
(取組②) 委員会における審議の基礎資料とするための調査実施				
取組なし				
(取組③) 委員会における調査審議を踏まえた基本的な方針の作成				
取組なし				

5 主要な取組の実施状況

令和4年4月	日本語教室の実施（通年）地域日本語教育相談窓口（通年） 地域日本語教育に関わる方のための研修①
5月	
6月	日本人と外国人のための日本語交流会①
7月	日本語コーディネーター実践研修① 日本人と外国人のための日本語交流会② 地域日本語教室意見交換会① 分野別会議①
8月	
9月	日本語コーディネーター実践研修② 外国人支援関係機関連絡会議①
10月	登録講師ミーティング① やさしい日本語研修①② 地域日本語教育に関わる方のための研修② イベント（国際交流祭り）
11月	日本人と外国人のための日本語交流会③ やさしい日本語研修③
12月	日本語コーディネーター実践研修③ 地域日本語教育事業のアドバイジング① 日本人と外国人のための日本語交流会④⑤
令和5年1月	地域日本語教育のアドバイジング② 登録講師ミーティング② 地域日本語教室意見交換会② （参考：日本語スピーチコンテスト）
2月	日本人と外国人のための日本語交流会⑥ 地域日本語教育に関わる方のための研修③ 分野別会議②

	地域日本語教育事業のアドバイジング③
3 月	やさしい日本語研修④ 外国人支援関係機関連絡会議② 日本人と外国人のための日本語交流会⑦

6 評価と検証

1. 令和4年度の計画の評価と検証方法
【令和4年度の目標】（再掲） ・外国人就労者や、配偶者や家族など生活者も活用できるような、新たな学習機会の創出を目指す。 ・これまで3年間の振り返りを行い、日本語コーディネーターのスキルアップを目指すと同時に、外部の専門家からの助言を交えることにより、これまで行き届いていなかった範囲をカバーしていく。
【令和4年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 本事業では、目標に向けて以下の取組を主たる取組として実施する。 ・日本語教室との連携、協働に向けた意見交換 ・既存の日本語教室でカバーできない対象者に対する日本語教育機会創出に向けた仕組みづくり ・潜在的な日本語学習者、潜在的な日本語教育支援者の日本語教育へのアプローチの検討 ・北九州都市圏域内における地域日本語教育の検討および、それに向けた隣接市町との協議 ・日本語コーディネーター研修 ・総合調整会議（外国人支援関係機関連絡会議、分野別会議、外部有識者による助言） これらを効果的に実施するための指標として以下の点から評価を行った。 【指標1：定量評価目標】 企業への日本語教師派遣に関する周知・PR 数 ○目標値 20 件（前年 5 件） ○実績値 35 件 ※外国人雇用事業所数：1,805 社（令和4年10月現在） 【指標2：定量評価目標】 市内の日本語教室（直営教室を含む）で学ぶ外国人就労者数 ○目標値 90 名（前年 未集計） ○実績値 137 名（令和5年3月現在） ※アンケート回収率 82% ※外国人就労者数：7,935 名（令和4年10月現在） （上記内訳）技能実習および特定技能：2,292 名、留学生等の資格外活動：1,891 名

技術人文知識国際業務等の専門職：1,976名、身分に基づく在留資格：1,308名、特定活動：468名

【指標3：定性評価目標】

直営日本語教室学習者の満足度

○目標値 80%（前年 未集計）

○実績値 95%

【検証方法】

- ・指標1、2については北九州国際交流協会において数値を集計した。
- ・指標3については北九州国際交流協会においてアンケートおよび結果集計を行った。

2. その他、令和4年度事業の評価と検証方法

【各取組の指標および検証方法（定量評価・定性評価）】

【取組⑤】日本語教育人材に対する研修

（定量評価）研修の参加者数

○今年度目標 70人（前年度実績：41人）

○実績 72人

（検証方法）北九州国際交流協会による人数集計

【取組⑥】直営日本語教室の参加者数

（定量評価）直営日本語教室の参加者数

○今年度目標 100人（前年度実績：88人）

○実績 190人

（検証方法）北九州国際交流協会により人数集計

【取組⑩】日本語教育に関する広報活動

（定量評価）ホームページのアクセス数

○今年度目標 1,000件/月（前年度実績・リニューアル前 未集計）

○実績 約4,500件/月平均

（検証方法）北九州国際交流協会による件数集計

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望
(1) 検証を踏まえた課題 令和 4 年度の目標に向けた取組はほぼ計画通り実施することができたほか、掲げていた数値目標もすべて達成しており、令和 4 年度の事業は順調に進んだと言える。しかし、定量評価の側面からみると、【取組⑤日本語教育人材に対する研修】に関する検証項目については、目標値を達成している（目標値：70 人 実績値：72 人）とは言え、市内の日本語教室ボランティア（約 100 人）およびその他日本語教師（総数不明）の人数と比較すると、その効果は十分であるとはいえない。研修参加者への広報の方法や、地域日本語教育関係者の研修内容に対するニーズ把握の面では課題が残った。 (2) 今後の展望 令和 2～3 年度は、新型コロナウイルスの影響により計画通りには進まなかったり、年次計画の前倒しや後ろ倒しで実施する取組もあったりしたが、令和 4 年度には年次計画に沿った内容を達成することができた。今後は、これまで築いてきた連携・協働のつながりを活かしながら、引き続きオンラインを活用した日本語教育機会を提供するとともに、そのプログラムを「日本語教育の参照枠」に沿って編成することで、外国人が「自立した言語使用者」として日本語を使って生活していけるようにさらに工夫をしていきたい。 また、日本語教育人材に対する取組にも力を入れ、新たに学習支援のためのパートナーの導入や、上記(1)で課題として述べた日本語教育人材に対する研修参加への働きかけも積極的に行っていく。 また、地域日本語教育事業については、北九州市と一体となって取組を進めているところであるが、今後市が「北九州市国際政策推進大綱」の改訂と合わせて「(仮称)北九州市多文化共生プラン及び日本語教育指針」の策定を行うにあたり、令和 5 年度に本事業においてワーキンググループを設置し、指針内容の検討もしていく予定である。それにより、本事業終了後も途切れることなく、北九州市および近隣市町に対する地域日本語教育の体制の充実を図っていきたい。
2. その他、課題と困難な状況への対応方法等
(1) 課題と困難な状況への対応方法 北九州国際交流協会では、平成 21 年度に日本語教育専門職を配置し、直営教室の設置・運営を含む地域日本語教育の充実（空白地域解消など）に努めてきたが、一定の形が確立してからは、生活者（特に所属のない方）を対象とした直営日本語教室の運営に傾倒するようになっていった。しかしその間に、市内には技能実習生等の外国人就労者等が急増し、学習者の背景やニーズ（学習内容、時間帯）など、日本語学習環境には大きな変化が起こっていた。そこで、日本語学習支援者、日本語教育関係者やさまざまな機関・団体とのつながりをつくりながら、ニーズの把握、地域の日本語教室との連携強化、外国人就労者への日本語教育機会の提供などを行える体制づくりを課題として、本事業を開始するに至った。 まず、体制づくりの中心となる総括コーディネーター・日本語コーディネーターの配置を行い、スキルアップにも努めた。北九州国際交流協会の日本語コーディネーターは常勤職であるが有期雇用であるため、その育成は継続して課題となっていた。そこで、個々の実践の積み重ねに加えて、令和 4 年度には日本語コーディネーターのための実践研修も行うことで、限られた期間でも効果的な力量形成を目指した。この研修を通して、現状認識、リソースの把握、それに基づいた計画の策定などにおいて確実にスキルを伸ばしており、今後の事業全般への波及効果が期待できる。 最も困難に感じているのは、技能実習生を含む外国人就労者に対する日本語教育に関する取組である。コロナ禍において計画通りにはいかなかったこともあるが、予想以上に、企業のニーズ把握や日本語教育プロ

プログラムの周知は難しかった。また、少しずつ接点を持つ中で、企業や技能実習生・特定技能で働く外国人就労者の日本語教育に対する関心・ニーズと、北九州国際交流協会が提供したいと考えているプログラムとの間にギャップがあることも分かってきた。そこで、企業からの依頼があればすぐにプログラムの提供ができる準備はしつつも、市内に広く散在している外国人就労者や企業とのつながりをつくりながら、さまざまな手法を模索・試行していくことに焦点をシフトした。具体的には、北九州市外国人就業サポートセンター、福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会など関連機関との情報交換の場を積極的に設けたり、北九州と隣接する市町と協力した日本語教育の実施を進めたりすることで、北九州市に根付いた持続可能な形を引き続き検討しているところである。

国際交流協会が、本事業における補助事業者であるための難しさもあった。日本語教育専門職（日本語コーディネーター）を常勤雇用することで、日本語教室の開設・実施、地域日本語教室との連携など日本語教育分野の専門性を必要とする部分については、状況に応じて取組の継続や見直しなどを行いながら比較的にスムーズに進めてくることができた。しかし一方、総合的な体制づくりを行う「司令塔機能」を果たすには、外郭団体主導で動くには限界を感じる部分もあった。そこで、現在、北九州市が策定予定の「（仮称）北九州市多文化共生プラン及び日本語教育指針」の内容を検討するワーキンググループを設置する準備を進めているところである。それにより、本事業終了後も、北九州国際交流協会と北九州市が一体となって「（仮称）北九州市多文化共生プラン及び日本語教育指針」に基づいた地域日本語教育の総合的な体制づくりを推進していけると期待できる。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1-①	総合調整会議（分野別会議）の実施
	
1-⑤-(4)	講師ミーティング（登録日本語講師研修）
	
1-⑥-1	ママとパパのための日本語教室（バーチャルエコツアー）
	

【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
⑫-1	にほんごのぺんきょう（全 15 言語訳）	